

【大切なお知らせ】

届書「控」への受付印の押印終了と 電子申請への移行について

○届書「控」への受付印押印は終了いたしました

窓口持参・郵送を問わず、届書「控」への受付印の押印は行いません。

- ・提出は「1部」のみです。
- ・【ご注意】控が必要な機関等は、届出前に必ず各自でコピーを保管してください。
- ・【重要】郵送時に返信封筒や切手を同封いただいても、控の返送はいたしかねます。

○到達の確認は「電子申請」が便利です

「届書が届いたか確認したい」という場合は、以下の方法をご活用いただきますようお願いいたします。

- ・郵送の場合：レターパックや簡易書留など、配達状況がわかるサービスをご利用ください。
- ・電子申請の場合：システム画面を開くだけで、いつでも確認できます。

○この機会に「電子申請」を始めませんか？

郵送の手間やコストがかかりません。

- ・「保険医療機関等電子申請・届出等システム」は、サービス時間内(月曜日～土曜日(8時～21時))であれば、いつでも提出可能です。また、オンライン申請した内容は、即時に受付され、審査状況等の確認が可能です。

※現時点で、一部の届出が電子申請の対象となっています。詳しくは、当局HPをご覧ください。

～東北厚生局では、SNSによる周知・広報等を推進しています～

東北厚生局では、Xのほか、Instagram、YouTube等のSNSを活用し、様々な情報の周知・広報等を行っております。

現在、東北厚生局YouTube公式チャンネルでは、「保険診療と個別指導」と題して、医科及び歯科の診療報酬請求における留意点について、わかりやすい資料と音声でご視聴いただけます。



東北厚生局
ホームページ



東北厚生局
公式X



東北厚生局
Instagram



東北厚生局
YouTube

〈東北厚生局HP〉 <https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/tohoku/index.html>

厚生労働省

東北厚生局